

## 埼玉県障害者交流センターの指定管理者について

### 1 指定管理者

社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団  
埼玉県比企郡嵐山町古里 1 8 4 8 番地  
理事長 鈴木 豊彦

### 2 指定期間

平成 2 3 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日まで ( 5 年間 )

### 3 選定理由 ( 随意指定 )

継続的に施設を利用して指導を受けている方が多く、障害の状況等を把握している職員が、引き続き指導に当たることが適切である。  
障害等級や健康状態などの個人情報多数扱う「特に個人情報の保護を必要とする施設」である。

### 4 事業計画概要

#### ( 1 ) 基本方針

安心・安全な利用者支援  
愛情支援  
効果的・効率的な施設経営  
経営の透明性  
継続的な改善

#### ( 2 ) 管理執行体制

障害者に対する文化・芸術及びスポーツに熱意と専門性・経験を備えた専門的職員を適正に配置することにより、安定した施設運営及び安心・安全で効果的な支援を行う。

また、職員職務遂行能力及び福祉施設職員としての専門性の向上を図るため、体系的な職員研修を実施する。

#### ( 3 ) 施設・設備の維持管理

利用者の安全確保とサービスの向上及び施設環境を維持するため、計画的な施設・設備の保守点検等を実施する。また、職員による定期的な施設内安全点検を実施し、改善・補修の必要性が生じた時には速やかに対応する。

#### ( 4 ) サービスの質を確保・向上させるための方策

パラリンピック金メダリストの育成  
選手の発掘・育成体制の整備、競技団体の育成など

指導者の派遣

県内各地での出前レクリエーション教室の開催

地域の指導者に対する障害に応じたプログラムの提供など

障害者の総合支援

地域の特性を生かした活動の創出、指導者や専門ボランティアの養成など

情報提供・相談

福祉に関する情報の体系的な整理、相談や問い合わせに迅速に対応など

ホームページの作成・更新

利用者に対する送迎サービスの提供

情報公開

(5) 個人に関する情報の取扱いについての基本方針

「個人情報保護に関する法律」及び「埼玉県個人情報保護条例」の趣旨を踏まえ、「個人情報保護に関する方針」、「個人情報保護規程」を定めている。この方針・規程に基づき、個人情報保護に対する管理体制を整備し、「個人情報取扱事業者」として個人の権利利益を保護するとともに、事業の適正かつ円滑な運営を図る。

(6) 危機管理に対する方針

ア 危機管理体制

危機の回避及び危機発生時における迅速な初動体制の確立と総合的かつ的確な対応を実施するため、「危機管理要綱」を制定。

イ 災害・事故防止

安全管理に関する要領等を定めるとともに、ヒヤリハット事例の分析、情報の共有化を図る。また、総合自主点検チェック票により施設内の安全点検を強化していく。

5 参考：施設の概要

(1) 設 置：埼玉県

(2) 設置年月日：平成2年4月1日

(3) 施設種別及び定員：身体障害者福祉センターA型

(4) 所在地：さいたま市浦和区大原3丁目10番1号

(5) 敷地面積：71,570.30㎡

建物面積：8,097.18㎡

建物の構造：鉄筋コンクリート ほか

(6) 主な施設：ホール、プール、調理研修室、体育館、トレーニング室、研修室、おもちゃ図書館、会議室、図書資料室、工芸室、福祉機器展示ホール